

1. 件名:東芝エネルギーシステムズ株式会社原子力技術研究所の核燃料物質使用  
変更届に係る行政相談
2. 日時:令和4年8月19日(水)13時40分～14時40分
3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
真田安全審査官、榊見主任安全審査官  
東芝エネルギーシステムズ株式会社  
原子力技術研究所 所長 他3名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。  
※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。
6. 提出資料  
・核燃料物質使用変更届について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	それでは東芝エネルギーシステムズ原子力技術研究所の核燃料物質使用 変更届に関わる、
0:00:15	行政相談を始めたいと思います。
0:00:18	原子力規制庁からはサナダとマスミの二名が出席しております。押田さ んの出席Cはアオキさんだけですか。
0:00:33	ホームランご管理担当部長の小山。
0:00:37	大迫管理者の山田教授。
0:00:40	承知しました。ありがとうございます。それでは、ちょっと先ほど申し 上げましたけれども、発言の前に処分、
0:00:49	あ、ごめんなさい原子力規制庁マスミです。発言される前に所属と名前 を。
0:00:54	仰ってください。それから、
0:00:58	非開示情報、万が一、しゃべってしまった。
0:01:03	発言してしまった場合には、気がついた時点ですぐに訂正を
0:01:08	してください。
0:01:10	はい。
0:01:13	それではご説明お願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:01:22	今回、
0:01:25	こちらは、
0:01:37	行うと。
0:01:44	で、
0:01:50	であります。
0:01:52	今回ですね
0:01:57	取り扱いを継続した際に、現在の
0:02:02	すること。
0:02:07	使用水量の取扱量変更。
0:02:11	番場さん。はい。
0:02:19	今回のセットで、
0:02:27	内容につき、
0:02:29	ですけれども、
0:02:33	8N国、
0:02:37	核燃料物の一部事業者に関して、場所目的番号4番というべき
0:02:46	取り扱いを、
0:02:54	査定では、互換計画に及ぼすと、先ほど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:02:58	奥井近藤。
0:02:59	没水。
0:03:01	これらの一部を、住宅やに、
0:03:04	運搬します。一応目的番号2番で、
0:03:07	取り扱いを行うことを考えて、
0:03:11	このような作業
0:03:15	ここ。
0:03:17	僕なんか出てきたと考えております。
0:03:22	以上が
0:03:24	内容なんですけれども、ここまでで何かございますけども、
0:03:32	いえ。はい。
0:03:34	e B a y の原子力規制庁マスミです。
0:03:37	資料のご説明は以上。以上でよろしいですか。詳細はちょっと別紙の内容は、
0:03:45	今日のご説明いただく必要はないかと思っておりますので、
0:03:50	こちらからですね、原子力規制庁から、
0:03:56	吉田さんの今回の変更を変更届け出、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:04:05	届け出を提出することで変更したいと言う古藤だとすると、ちょっと幾つか
0:04:13	の資料、
0:04:14	の上で直していただきたい点がございますので、
0:04:19	これからちょっと口頭で申し上げますので、それを直していただいてですね。
0:04:27	改めて
0:04:30	資料提出いただいて、もう一度面談をさせていただきたいと考えています。
0:04:37	まず1点目ですが、
0:04:42	これ令和2年の7月付で、
0:04:47	仕様変更許可申請されて、
0:04:50	いますが、その時に、該当施設のN28-2。
0:04:57	核燃料物質を一旦、
0:04:59	外部ですね、に払い出して、
0:05:03	それからまた外部から受け入れるっていうことについて述べ取り扱いを増加させるという変更されていますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:05:12	今回のN6 またはDGに関わるので取扱量の増加については変更届けて いると。
0:05:22	前は、変更申請、
0:05:25	されたということ等、その違いですね。
0:05:29	それはどういう理由なのかっていうのをちょっと
0:05:34	整理していただきたいということで、
0:05:38	前回の経緯として何、何となく
0:05:43	前回の届け出で対応できたんだけど、
0:05:46	他に、非該当施設の、
0:05:51	研究の終了などで、
0:05:56	設備の話だとか、
0:05:59	取り扱い用の
0:06:02	変更等があったんで、その変更申請とあわせて、
0:06:09	N28-2についても、
0:06:12	変更申請を行ったんだと、そういう古藤なんですかね。
0:06:17	ここ、この辺りちょっと、とりあえず口頭で、
0:06:21	ご説明いただいてもよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:06:28	から、
0:06:30	申請で取り扱うような変更、これ 28-2 の
0:06:34	ものを行っておりますが、これは、
0:06:39	には該当してるんで、その他、非該当施設も、
0:06:45	施設に関わる、
0:06:47	取り扱いの方法です。
0:06:50	治療目的は減っ整理を行います。取り扱いの方法の見直し等、
0:06:57	結構です。
0:07:01	いただきました。その他、28 年の取扱量、これは、
0:07:10	ですけれども、
0:07:11	人が同じだったものですから、変更申請で、市やっていただいたという
0:07:24	はい、原子力規制庁マスミです。
0:07:27	はい。
0:07:28	そこがわかりました。
0:07:31	それから、もう 1 点ですね。
0:07:34	と、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたので、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:07:35	今回の資料の、今、そこは議論があったんですか。終わったんだとする と、
0:07:43	それをじゃあ、この資料のどこに書いてもらうのかっていうのをちょっ と調整した。
0:07:53	参考っていう形で何個
0:07:58	あ、はい。
0:08:00	原子力規制庁マスキです。
0:08:03	戸田。
0:08:05	今ご説明いただいた内容ですね、資料の
0:08:10	資料、修正版を出していただくにあたって、どこ、
0:08:19	参考資料一番資料ですかね、その一つに交通アイコスってある。
0:08:26	一番、別紙。
0:08:33	すいません、熱し
0:08:35	Cの今適合性の説明が別紙になってるんで、
0:08:42	その前か後にもう1枚で紙をつけていただいて、
0:08:46	参考として、今
0:08:50	ご説明いただいたような内容を記載していただけますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。



0:08:58	はい、大城でございます。
0:09:02	5000 は、前回の経営は人間の土地の前回の変更申請で、
0:09:13	取扱量の層、
0:09:17	加えたと。
0:09:21	ね。
0:09:27	ことでよろしいでしょうか。
0:09:30	はい。なんでちょっとこうしてもらえますかね。
0:09:34	今の話ってというのは、
0:09:37	本当はこの
0:09:39	資料上必要もない話なんですけど、
0:09:42	タイトルとして、8月19日の面談での、
0:09:49	規制庁出野における指摘事項に対する回答みたいな形にもらって、
0:09:57	その原子力規制庁からの問としては、
0:10:02	前回の令和2年の4月16日の使用変更許可申請において、
0:10:10	今回と同様な、
0:10:13	延べ取扱量の増加に係る変更について、
0:10:18	変更許可申請という形で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:10:20	申請をしているか。一方今回については、
0:10:25	仕様変更届で良いと。
0:10:27	優勢となっているか、その違いについて、
0:10:32	説明することみたいな感じの。
0:10:35	当院にしてもらって、
0:10:37	回答としては、
0:10:40	前回の手続きにおいても、
0:10:43	仕様変更届け出で対応できる。
0:10:46	ものであったんだけど、同じタイミングで、
0:10:50	仕様変更許可診断何とか版とかの使用変更許可申請が、
0:10:56	何とか等の仕様変更か申請が
0:10:58	予定されていたもんだから、
0:11:03	同じタイミングで届け出、
0:11:06	ではなくてと。
0:11:07	届け日浦ぜ。
0:11:09	今回、変更許可申請に合わせる形で、
0:11:13	対応したというもので、


- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:11:17	従って、
0:11:19	野辺取扱量を増加するというものも、
0:11:25	今回やろうと整理の上取り扱いでの増加も届け、問題がないものであると。
0:11:32	というような形での回答ペーパーを1枚作ってもらえればいいと思います。
0:11:37	それはどうでしょうか。
0:11:47	いいですか。
0:11:48	要するに
0:11:51	3、規制庁さんですけど、
0:11:53	野辺取り扱い増加なんですよって前変更許可でやったんだけど変更許可じゃなくていいのっていう素朴な質問があるあり、あるわけです。
0:12:02	可能性として考えられますので、
0:12:04	いやいやと、前はたまたま変更許可申請があったもんですからとガツチャンコしていらっしゃるんだけど、
0:12:14	今回も、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:12:15	何か他の変更許可申請があったんだったらがっちゃんこして出すっていうす。
0:12:20	対応もあり得るんだけど、
0:12:23	そういったものもなかったんで、届け出対応するものです。
0:12:27	ていうのを、肅々と我々としても確認したいもんですから、そういったペーパーを作ってもらえればいいのかなど。
0:12:33	いうふうに思います。
0:12:35	よろしいですね。
0:12:37	はい。
0:12:45	県下、
0:12:51	向こうの、
0:12:53	はい。
0:12:55	今、Q & Aを、
0:13:00	わからせていただくという、
0:13:03	はい。規制庁の澤です。もうイエスですそれで大丈夫です。はい。
0:13:11	はい。原子力規制庁マスミです。それでは引き続きですね、
0:13:19	次は、資料の修正が必要だと思う点について、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:13:25	積させていただきたいと思います。
0:13:29	まずですね資料の1ポツの目的のところに、
0:13:35	保管している核燃料物質を海外へ払い出しするためっていうことで、
0:13:41	こういうことをやるんですっていうご説明があるんですが、
0:13:45	ちょっとこのままですと、
0:13:50	何て言いますか、使用の許可上ですね、こういう海外は減らすためにやりますっていうような、そういう記載がないので、
0:13:59	ちょっとこれは
0:14:03	丸木北条の資料の、
0:14:06	許可、
0:14:07	あとは少し切り離していただいて、
0:14:11	海外の原飯田氏っていうのは
0:14:16	できれば払い出し先、払い出し先ってこれ決まっているんですか
0:14:25	すいませんちょっと話の途中で申し訳ないですけど、
0:14:28	青木さんから、
0:14:33	考えておりますので、
0:14:35	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:14:41	ちょっとまだ契約等がなくて、発言ができないとかいうことであれば、
0:14:48	そうおっしゃっていただいてもいいんですけども。
0:14:51	もしあの特定が難しければ、
0:14:54	原子力協定を結んでいる国の、原子力事業者とかですね、そういうところ に払い出すんですというふうに、
0:15:03	言っていたいた上で、
0:15:06	六条以外の、
0:15:08	外為法ですかそういった関係法令ですねそれに基づいて、
0:15:15	適切に対応しますっていうようなことを、
0:15:19	書いていただいて少し使用の許可の目的と切り離すような、
0:15:25	ご説明をしていただいた方がいいかなと思います。それ、いかがでしょう うか。
0:15:37	ちょっとすいません。どうも。
0:15:41	ちょっと私から言いますか。
0:15:43	規制庁度カナダですけど、
0:15:46	これは単に紙の書き方の話で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:15:50	1 ポツの目的あるじゃないですか。この紙の 1 ポツの目的ありますよね。
0:15:54	はい。
0:15:55	そこちょっと直してもらいたいんですね。
0:15:59	要するにその使用の目的の範囲内で対応しますっていう話で、いきなり最初に海外払い出しの話を書いちゃうと、
0:16:08	海外払出月目的入ってないんじゃないのって話になりますよね。紙として、
0:16:17	なので、そういう説明ではなくて、
0:16:21	切り離してもらいたいんですね。
0:16:24	目的の範囲でやる行為っていうのは、分析ですよ。
0:16:29	はい。
0:16:30	分析で、
0:16:32	払い出すっていう行為は何に基づいてやるのかっていうと、
0:16:37	手続き的には仕様の変更許可またじゃなくて、
0:16:42	外為法とか、計量管理の話とか、
0:16:46	あと何だ。他にも何か手続きあるのかわかんないんだけど

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:16:49	平和利用上何か問題ないし、ある人に渡す。
0:16:53	なのかは、計量管理上必要なのかわかりませんが、
0:16:57	とにかくその何ていうか
0:17:01	何か払い出しの話を、目的の範囲内でやるってことだと、仕様の変更許可、
0:17:09	の範囲でやりますってことだと目的ないんですね。
0:17:13	いや目的変えないと駄目なんじゃないかって話になりますよね。紙としては、
0:17:18	そうではなくてと。
0:17:20	その目的の範囲でやるっていうのは核燃の分析をして、性状を特定することであると、それは当然やりますよね。
0:17:28	そこから先に払い出すっていう行為は、
0:17:32	変更許可を伴うものではなくて、手続きとしては別途その輸送の手続きとか、
0:17:38	外為の手続きとか、計量管理の手続きとかもろもろの手続きをやって、記述にあるものでございましてと。
0:17:47	いうストーリーにしてもらいたいんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。



0:17:51	従ってですね。
0:17:53	はい。
0:17:54	従って、
0:17:58	今回、その投資山手東芝エネルギーシステムズで、
0:18:04	保管している核燃料物質の、
0:18:07	払い出し体払い出しを行いたいと思っております。
0:18:13	払い出しにあたっては、
0:18:18	核燃料物質の放射線測定や収量測定や分析等を行うことが必要ですと。
0:18:28	そのため、この御社では、
0:18:34	主類の行為については、下事業所へ、
0:18:37	依頼を行うか、すでに許可を受けてきた使用の目的の範囲内の取り扱い で、
0:18:43	対応をしてきたものでありますと。
0:18:48	今回そのやり方と同様に、
0:18:51	評価を受けた使用の目的及び方法の範囲で、
0:18:55	各年の放射線測定とか重量測定とか分析とかっていうのを、
0:19:00	行うんだけど、それを検討した結果として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:19:04	ノーリツを取扱量を超過する事象が発生したので、
0:19:08	ついては、
0:19:13	取扱量の変更を行う届け出をすると。
0:19:17	なお、手続きとしては、この後、確認の払い出しにあたって、あと何とか本とか手続き、
0:19:25	計量管理とか、外為とかあと輸送とか、あとほかにも何かあればなんですけど、関係法令に基づいて手続きを行うものですと。
0:19:36	いうこと。
0:19:38	炉規法以下市は届け出だと。
0:19:42	届け出やればもうおしまいなんです。
0:19:45	それ以外の話っていうのは、別途、
0:19:50	変更許可と違う手続きでありますっていうのをちゃんと書き分けて正確に書いてもらいたいんですよね。
0:19:57	大塚。わかりますか。はい。
0:21:38	ああ。
0:21:39	はい。
0:21:40	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:21:44	わかっていただいて、
0:21:47	秋野。
0:21:48	いただきます。わかりました。
0:21:50	なんで規制庁の真田です。今の何かストーリーラインで問題ないですって大丈夫ですよ。
0:21:56	今読み上げましたけど、今、
0:21:59	今の話の中で、
0:22:02	なんですけどもこちらの方、ちょっと非公開の情報なので、させていただき、
0:22:07	と思います。やっぱりそうですね。なので、今回のこの面談録は、
0:22:15	終わった後に、
0:22:17	メールしますので、ちゃんと確認してもらえますか。
0:22:22	はい。
0:22:33	はい、原子力規制庁マスミです。
0:22:35	それではもう1点ですね、
0:22:39	資料をちょっと修正いただきたい点がございまして、主修正というか補足といいますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:22:47	基準規則、あいち強度及び設備の基準の第3条の遮へいに関する適合性の説明についてなんですが、
0:23:00	ちょっとこの期間の長さ
0:23:03	Eを書いていただいているのはいいんですけども、ちょっと具体的にです、
0:23:10	N10、N6とD10、それぞれの施設について、本文にはこういうことを既許可の本文はこういうこと書いてありますと、今、
0:23:20	申請書の30ページと32ページですかね、その辺り、
0:23:26	この記載をまず運用というか、対象の形で左側にその期間の
0:23:33	本文の記載を書いていただいて、それで今回行うことっていうのを右側に、
0:23:39	書いていただいてこれは変更がないんですっていう、そういった説明をし、
0:23:45	していただければと思います。
0:23:48	それからもう1点ですね。
0:23:50	判断は、すいません。はい、どうぞ。今おっしゃられた、
0:23:55	第3条遮へいのところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:24:00	はい。
0:24:01	はい。
0:24:04	これ、土岐許可の内容と、
0:24:08	開催内容、
0:24:13	会計を、
0:24:18	えーとですね。
0:24:22	だけど、
0:24:23	今、
0:24:24	しかも、
0:24:25	意味あるんですけど。ないんですけど、結婚ない。
0:24:31	いいですか。いや、むしろあれの方がいいんじゃないですか
0:24:40	変更がないから届け出なんですよね。
0:24:45	本は、
0:24:46	何かそうではなくて、変更が生じればし、むしろこれなんじゃないですかね
0:24:54	表の1の、はい。あの辺、
0:24:57	仕様変更許可における、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:25:00	今回の A、B やつを検討した結果として、
0:25:04	変更許可で、変更が生じる部分というのは、
0:25:08	昨年通り種類と量、この部分だけなんです。
0:25:12	ていうので具体的なものがあるって、はい。
0:25:16	それ以上のところについては、
0:25:19	本文添付においても変更がない。
0:25:23	そうしてもらえばいいんじゃない事業。はい。
0:25:27	わかりました。
0:25:29	はい、原子力規制庁マスミです。すいません。失礼しました先ほどの
0:25:36	第 3 条のご説明の補足の話だとおとなしいで、
0:25:41	なしとさせていただいて、
0:25:44	資料で言うところの、
0:25:47	表 1 の数、
0:25:49	ですね、許可の、
0:25:53	許可からの変更点というのがこれだけだっていうこと。
0:25:57	そのた。
0:25:59	の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:26:01	1 コード及び説明については変更ありませんっていうような、
0:26:05	それを一文入れていただければと思います。
0:26:09	こちら、よろしいでしょうか。
0:26:17	あ、すみません東芝の青木でございます。
0:26:20	で、
0:26:22	こっちの、
0:26:23	仕様変更届適切な理由のところの中で、
0:26:29	年間予定使用通路変更仮想
0:26:32	教育ですけれども、その他に、
0:26:37	変更する場所がないということ、
0:26:42	負荷はさせていただくということなんでしょうか。
0:26:48	はい。だから、規制庁の佐渡です。
0:26:56	名乗って、
0:27:00	じゃあこうしましょうか。
0:27:01	真田です。
0:27:03	3 ポツ目の兄弟が仕様変更届け出がて適切である理由。
0:27:09	ていうのがちょっと変なんだよなだからその、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:27:23	じゃあこうしましょうか、サナダですけど。
0:27:27	野辺取扱量の増加に当たり、
0:27:31	行う手続きについてにしますか、タイトルとしては、
0:27:39	野辺取扱量の増加に伴い、行う手続きについて、
0:27:55	にしてもらえますか。
0:28:00	うん。
0:28:03	確認いたします。野辺取扱量の増加に伴う、
0:28:07	はい。はい。
0:28:09	買い取りにまずしましょうか。
0:28:13	それで年間予定資料の変更箇所を表1に示す。
0:28:17	変更は、
0:28:20	上取扱量でほにやららホニャホニャです。
0:28:25	従って、そこから文章言いますけど、従って、
0:28:31	既許可の、
0:28:34	使用へん。
0:28:36	許可申請における、
0:28:46	何ポツなんですかこれは直すのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。



0:28:54	3 ポツですか。ちゃうか。
0:28:58	ポツですか。
0:29:01	予定使用期間及び年間予定少量なんですか。
0:29:08	ね。
0:29:17	従って、
0:29:19	今回の変更は、
0:29:23	既許可の、
0:29:24	仕様変更許可申請書における、
0:29:29	何、乙 000。
0:29:32	の、
0:29:33	中の、
0:29:34	野辺扱い量、戸部取扱量の変更の言って、
0:29:39	あることから、
0:29:42	仕様の変更届で対応すると。
0:29:47	変更許可申請書の何ポツであるって何ポツの話なんだっていうのを正確 に書いてもらいたいですよ。
0:29:59	言ってることわかります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:30:03	何ポツなんですか、これ。
0:30:05	ポポツですか。
0:30:08	はい。うん。
0:30:11	ぽつですよ。
0:30:13	だからつまり何が言いたいかっていうと、
0:30:16	会社として払い出しを行いたいですと。
0:30:20	検討した結果として分析した結果として、仕様変更許可をいじくらない といけないよねっていう部分は、ポツの本文の5ポツだけでしたと。
0:30:32	従って、じゃあこれ届け出だけなんですね。
0:30:36	A分析結果がえられましたってということで欲しいんですよ。
0:30:46	そう。だからもうあれでいいですよ。今のそのタイトル3ポツの表題書 いてもらいました変えてもらって、
0:30:54	2行目のところで3%から5%ですのところで、
0:30:57	従って、県、
0:31:00	変更は、
0:31:02	既許可の核燃料物質使用変更許可申請書の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:31:07	鍵とかでもいいかなんですが、5 ポツ、年間予定仕様及び年間何とかの、
0:31:13	中の表中の年間予定使用量を変更するもので、
0:31:17	あるので、仕様変更届け出を行う、行うものなんです。
0:31:25	ということにしてもらって、
0:31:28	はい。
0:31:28	あと1歳大南とホームとは全然関係、必要はなくて、
0:31:34	別紙に示す通り、
0:31:36	安全設計に影響を及ぼすものではありません。これもその反射があって、一番最後の従って届け出が適切なこれもいないんじゃないですか。
0:31:48	ない。
0:31:50	はい。もう届けが適切なのかどうかっていうのはもう議論終わってるんで、
0:31:55	検討した結果としても届け出しかない届け出なんですって話ですよ、もう。
0:32:00	はい。なので届け出が必要なのかどうかっていうのはもう論点ではないと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:32:08	一番最後に従ってはもう消しちゃいますか。
0:32:15	従って、6表第55条第2項に定められた変更の届け出が適切でこの文言を消しちゃっていいと思います。
0:32:29	アオキでございます。
0:32:34	取り扱いを行う援助についてと。
0:32:40	反映させていただいて、年間使用料の変更箇所という一行目のところが、
0:32:50	その後ろに、
0:32:51	下がって、
0:32:53	菊川
0:32:54	仕様変更申請における、
0:32:56	この予定使用期間は年間使用料の
0:33:04	表中の壁取り扱い業務。
0:33:07	変更案、レイズ
0:33:12	で
0:33:16	該当しますが、別紙に示す通り、
0:33:23	その本、最後に添付した。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:33:28	そうですね。
0:33:29	今の文言でちょっと直して欲しいのが、
0:33:33	あれですわ。どうも。
0:33:35	従って何とか今度かぼんと
0:33:39	サナダです何と本とか本と
0:33:43	野辺取扱量。
0:33:47	のみよってしてもらいます。
0:33:51	野辺と野辺取扱量を変更するものでってか一旦と思うんですけど、
0:33:58	伸び扱い量のみをにしてもらいます。
0:34:01	いやその他の変更がないっていうのを確認しないといけないんで打ち合わせちゃう。
0:34:06	延べ取扱量のみを変更するものであって、従って届け出なんですと。
0:34:17	野辺取扱量を変更するじゃなくて納付を依頼した医療のみを変更するって話なので、のみを変更するので、
0:34:27	届け出なんですっていう、日本語にしてもらえればいいと思います。
0:34:37	はい。原子力規制庁。
0:34:39	マスミです。今回の御説明資料の修正については以上なんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:34:46	届け出を、
0:34:48	説明のこれは委員にはもう
0:34:54	2 は、
0:34:58	別紙度のデータし、
0:35:01	この計算の変更っていうのは、どっかに書いてもらう。
0:35:07	別紙の第 37 万 1000 すいません。
0:35:11	原子力規制庁のマスミですあ、すいません補足食うという方法として、
0:35:21	結局のですね、添付書類の 12 の一井の
0:35:26	議員に対する適合性に関する説明書のですね、一つの
0:35:32	核燃料物質等による放射線の遮へいに関する説明っていう申請書の 94 ページなんですけど、
0:35:43	これ 1 次のページ以降のうちですね、
0:35:48	今回、安倍取扱量が変わっても、
0:35:54	この御説明内容が変わりませんっていうのをちょっと、
0:35:58	補足していただきたいんですが、ちょっとこちらの理解としてはです ね。
0:36:06	許可の御説明は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:36:09	放射線業のリリース者の
0:36:12	被ばくについては、1週間当たり、
0:36:15	の線量っていうのを評価して、
0:36:20	線量限度を 50、
0:36:24	年間の線量限度を 50 週で割って、19 辺りに焼き直してそれとの比較 で、
0:36:31	問題ありませんっていうご説明。
0:36:34	だと思うんですが、
0:36:36	今夏飯野野辺取扱量の、
0:36:41	変更してもその 1 週間あたりも、
0:36:45	従事者の被ばく線では変わりませんと。
0:36:48	そういうことなんだと思いますが、
0:36:54	そういう理解でよろしいですかね。
0:36:59	はい。
0:37:01	大木でございます
0:37:02	従事者の線量に関しましては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:37:06	1月使用数量で評価をしておりますので、取り扱い量が多いが ありまして、へん。
0:37:15	評価は変更。
0:37:21	ちょっと蛇足かもしれません
0:37:24	よう
0:37:25	1日取扱量で災害用で評価してそれを、
0:37:31	ほぼ毎日、
0:37:33	年間50週とか300何十日分野、
0:37:37	内容の保守的な、
0:37:39	条件で被ばく線量評価していたので、その範囲に当然包絡されま すよっ ていう、そういうことですよ。
0:37:49	はい。
0:37:52	わかりましたじゃ、ちょっと趣旨がわかったんですけども。
0:37:57	それがわかるような、
0:38:00	寿していただきたいんですね。資料の別紙、
0:38:09	30のところの、
0:38:16	原子力規制庁マスミですさ、三行の遮へいの大木とかの記載。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。



0:38:24	なりますけれども、
0:38:31	これをもう少し具体的にですね、申請書の記載箇所委任をするなりして、
0:38:37	店舗の方におろしていただいて、
0:38:42	その定量的な記載ですね1日の取り扱い上はない。
0:38:47	N6だと何グラムですとか、低中だと何グラム。
0:38:51	後、これこれがだんだんでそれが変わりませんが、
0:38:57	多様な
0:39:03	もうちょっといっちゃいます。
0:39:06	規制庁の佐賀です。
0:39:08	そうなると、
0:39:11	規制庁さですじゃ歩こうしましょうか。
0:39:16	今の話だと、許可におけるその放射線業務者の線量評価の、
0:39:22	インベントリーの設定は、1日最大使用数量ですね。
0:39:27	はい。
0:39:30	従って
0:39:33	既許可の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:39:35	放射線業務従事者だけですか。
0:39:40	管理強化と周辺監視強化わかんないんですけど、とにかくそのインベ トリー、
0:39:45	その線源の、
0:39:47	放射エネルギーとか、
0:39:50	インベントリーは1日最大使用数量で設定していることから、
0:39:56	今回の伸び圧壊を取り扱ひ量の増加に伴っても、1日を最大使用数量 に、
0:40:02	変更はない。
0:40:04	ので、計算上問題ございません。
0:40:08	ていうのを1個書いてもらえばいいと思うんですと。
0:40:12	ここまでどうですか。
0:40:13	はい。
0:40:18	これは今その放射線業、最大存在量の話も向上した方がいいですか。
0:40:31	ちょっと想像ですか。はい。こちらはOKですけれども。はい。
0:40:39	はい。どうも。わかりました。はい。
0:40:52	なので、規制庁の佐田ですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:40:55	使用施設における評価における使用施設に、
0:40:59	おける、線量評価での線源の設定においては、1、最大使用数量を設定している。
0:41:10	また、貯蔵施設における線源の
0:41:16	震源の設定、遮へい計算上制限設定については、最大存在量を設定している。
0:41:24	で今回の野辺取扱量の増加においても、
0:41:29	ちょっと廃棄物は関係ないのかな、ちょっと。
0:41:32	最大存在量等、1 最大存在量に変更を与えるものじゃありませんと。
0:41:40	従って計算へ検層しちゃっていいよねっていうのがまず一ついえると思 うんですと。
0:41:46	まずここまでどうですか。
0:41:51	それで、今松見が申し上げたところの、
0:41:56	1 週間あたりでやっている。
0:42:00	そこが変わらないっていうことはこれ頻度の議論になってきて、頻度の 議論になってきますよね。
0:42:08	あとは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:42:09	1日最大使用数量の頻度が、
0:42:13	難解なんですか。
0:42:15	今渥美が申し上げた通り、毎日、
0:42:18	毎日やっているっていうのは許可の話なのであれば、延べ取扱量が増加したとしても、その回数が増えるものではない。なぜならマキシマムと、
0:42:29	そういう話になるわけですね。
0:42:37	言ってることはありますか。
0:42:41	はい。
0:42:44	なんで例えば
0:42:46	インベントリーは1日最大使用数量を使っておりました。
0:42:51	1週間のやつを、
0:42:53	5日置きで計算してたわけではなくて、毎日それを使うって計算なわけですね。
0:43:01	毎日用地。
0:43:05	行くという。
0:43:07	90分で、何で延べ取扱量が増えたとしても、その1日最大、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:43:14	使用数量も変更なく毎日でその毎日の頻度が、
0:43:19	なんちゅうかな、もうこれ以上物理的にふやせないんですよねその毎日 評価早々から3日に1回やってましたっていう話で、延べ取扱量を増加 することによって3日に1回が2日に1回は一時1回になりました。
0:43:35	ていうことだと物理的に遮へい計算変わるんですけどそういう話じゃな くてもう毎日やってましてと。
0:43:42	ということなんですよね。
0:43:44	だからそれを日本語でどう表現したらいいかわからないんだっていう ね。
0:43:51	宣言は変わらないと。
0:43:57	既許可においてその1、
0:43:59	1週間当たりのっていうのはそのいちいち最大使用数量を毎日をする という前提のもと計算していることからとかですかね。
0:44:07	はい。あります。はい。
0:44:10	一時は終了。
0:44:12	毎日、
0:44:16	終了して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:44:17	いくというか、1週間当たりの線量を出しやすい。
0:44:23	購入して、
0:44:24	あります。
0:44:30	毎週1年間、
0:44:34	いや、でも、強制的にそれ以上に、
0:44:38	評価、
0:44:39	ないというところであります。
0:44:41	なんでそれを日本もしてもらえばって言います。つまりその、
0:44:46	この第3条の遮へいのところで、
0:44:52	野辺取扱量を増加させるものも、
0:44:56	評価における遮へい計算っていうのは、00施設については、
0:45:01	線源を最大存在量として計算を行っている。
0:45:06	放射線業務従事者については、1最大使用数量を線源として使用する と。
0:45:13	今回の変更においても最大存在量と1、最大使用数量には変更はない と。
0:45:18	変更希望を必要とするものではない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:45:21	また後、
0:45:23	既許可における放射線業務従事者の線量評価については、
0:45:30	1 時最大使用数量を毎日使うという計算条件のもとに行っていることから、
0:45:38	1、最大使用数量を毎日行うという、
0:45:47	最大の条件ってのがあったのかな。
0:45:51	際、窒素が日本語できないからその 1 最大使用数量を毎日行うという条件で行っていることただ、今回の伸びと取扱量の増加においても、その
0:46:01	計算の過程を変更するものではないと。
0:46:05	そういう日本語を出してもらえばいいんじゃないすかね。
0:46:09	そうそう。
0:46:35	東條さんどうすかいけそうすか。
0:46:40	はい。
0:46:44	すいません。
0:46:50	見直させていただいて、それ。はい。
0:46:58	いただきたいと思います。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:47:02	なんで、もうこの別紙の、
0:47:04	他の第二条第4条第6条。
0:47:07	第7条、第23条は、別にもう、
0:47:13	変更しちゃって第3条の書きっぷりだけ、今言ったような話。
0:47:19	野辺取扱量が変わったとしても、遮へい計算上変更する必要はないんですね。
0:47:25	本文変更必要ないんですね。
0:47:27	いいのがわかる書き方に、今はちょっと日本語足してくれないとわからないんで、
0:47:33	それを足してくれば、いいんじゃないですかってそういう趣旨でした。はい。
0:47:39	よろしいですか。
0:47:41	はい。
0:47:45	はい、原子力規制庁マスミです。
0:47:47	それで事業の申請については運用となりまして、
0:47:54	あと届け出を出されるときの
0:47:58	変更の理由なんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。



0:48:02	先ほどの資料の 3 と II を修正いただく
0:48:07	内容を書いていただければいいんですが、要は
0:48:13	グループとかで粒子 II ペーパーで、その位置、位置構造及び設備の既許可から変更はないんですと。
0:48:23	最大層材料もないし、野辺取り扱い量のみを検討する、させる。
0:48:32	ものなんで、変更届。
0:48:35	これを出すんですってそういう職員の、
0:48:38	上を書いていただければ、
0:48:40	よろしいかと思います。
0:48:44	うちが、
0:48:45	よろしいですか、それで。
0:48:49	東芝大木でございます。
0:48:55	はい。変更と時計に、
0:48:59	変更の理由をすべて出していただくことになってる。
0:49:03	すみません。この変更の理由に何を書くかっていうことを今申し上げたんですが、
0:49:10	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:49:14	事業施設等の位置構造移設義務チャージャーから変更がありませんし、変更するのは野辺通り扱えるような意味ですか。
0:49:24	だから届け出なんですっていう。
0:49:27	そういう理由を書いていたの。
0:49:29	はい。
0:49:30	そこら辺、
0:49:32	すいません東芝大城でございますが、仕様変更届の3ポツの変更の理由のところに、はい。
0:49:40	はい、そうですよ。
0:49:59	よろしいですか使用し、変更内容で市場施設の
0:50:06	水口河野設備、
0:50:09	別紙のところ、
0:50:13	今出たのが、
0:50:21	サナダで、
0:50:24	なんでこう振れといいと思います。
0:50:27	3ポツの変更の内容のところは把握として、
0:50:32	何を変更するのか書くじゃないですか、ここまでいいですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:50:35	はい。
0:50:36	4 ポツの変更の理由のところ、
0:50:39	単にそうね。
0:50:42	野辺取扱量を増加することとしたことからではなくてと。
0:50:52	千代花音氏大野。
0:50:54	目的の範囲で、
0:50:59	核燃料物質放射線測定や重量測定分析を行う上で、
0:51:03	野辺取扱量増加して、分析を行う必要があることから、
0:51:09	届け出を行うものであります。
0:51:12	みたいな話を書いてもらった上でなお、
0:51:16	今回については、
0:51:18	その企業間の使用施設等の、
0:51:21	位置構造。
0:51:23	及び、
0:51:26	設備、
0:51:29	の、
0:51:30	変更を行うものではないとかそういう話じゃないですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:51:36	既許可の話かな。やっぱ、
0:51:43	取り扱い上の増量を受けているものである。
0:51:47	知りません。
0:51:49	1 項、
0:51:51	住民、
0:51:57	可能では、
0:51:58	そうですね。なお、なお書きにしてもらいたいんですけど、なおって う、
0:52:04	なるほど。はい。
0:52:09	そうしてもらって、それを今回、
0:52:13	次の面談資料の 4 ポツに書いてもらいたいんですね。
0:52:20	次の目、今のその、
0:52:24	今のもらってる、今日の面談資料ありますよね。
0:52:27	はい。この面談資料をリバイスすると思うんです。
0:52:31	その時に 4 ポツで、
0:52:36	変更の理由っていうのをちょっと書いてもらって、
0:52:46	うん。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:52:48	上記の内容に基づき、下記のような変更を行う予定である。
0:52:56	してもらって、
0:53:00	変更の理由に隠す書く。
0:53:03	と思われる内容をそのまま書いてもらえますか。
0:53:09	それで次の面談で、
0:53:14	正しいのか正しくないのかを確認しますので、
0:53:18	変更の理由の仕上がりぐらいを次の面談資料に書いてもらいたいですよ。
0:53:40	よろしいですか、伝わってますか。
0:53:46	本日の資料について、資料2、A4、この理由というのを受けとめさせていただきますして、
0:53:54	南に基づき、下記の通り、
0:53:58	を行うものであるということで一応変更時の、
0:54:05	決算は、
0:54:12	そういうことです。
0:54:20	はい、おっしゃっていただきます。
0:54:35	はい、原子力規制庁マスミです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:54:38	こちらから
0:54:41	ご指摘事項ってというか、主査の重野先生で、していただきたい点以上な んですが、
0:54:48	東芝さんから何かございますか。
0:54:58	都市としましては、
0:55:03	はい。
0:55:04	それで今ですね、時価Eの面談なんですが、資料を修正していただい て、
0:55:12	いつごろ準備できそうですか。来週。そうですか。
0:55:18	来週ですか。
0:55:19	いえ、来週に準備いたします。
0:55:24	はい。では日程等はまた電話がメールで調整させていただきたいと思 います。
0:55:32	うちはもう来週のちょっと前半ぐらいがいいと思います。
0:55:38	大体もう書く内容はもう、
0:55:40	こちらからもお伝えしたので、何か作業が発生しないですよ。
0:55:49	聞こえますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:55:52	はい、どうぞ。
0:55:54	提案でございます。置いております。はい。
0:55:57	なので、
0:55:59	そちらも何か後の、
0:56:02	急がないといけない話だと思うので、来週の前半ぐらいに面談をして資料をもらって、
0:56:08	うちの中でこういう手続きで大丈夫ですよって確認とりますので、
0:56:13	来週の前半ぐらいには資料をもらう面談をしたいんです。
0:56:22	何で具体の日程は会議とかの開き都合7条があるので、
0:56:27	冒頭、担当等やってもらいたいと思いますけど資料のリバイスはもう早くやって、
0:56:33	来週の前半にはできるように準備を整えてもらいたいと思います。
0:56:39	大丈夫ですか。
0:56:48	はい。
0:56:57	拝見いただきについてはマスミです。
0:56:59	はい、ではよろしく願いいたします。では本日の面談以上で、
0:57:06	終わります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:57:08	はい。はい。ご説明ありがとうございました。
0:57:11	ありがとうございました。
0:57:15	これを提示して、ちょっと東芝さん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。